

平成 26 年 11 月 定例会

請願・陳情參考資料

(平成 26 年 11 月 27 日)

議会事務局

請願（新規）

受理番号 受理年月日	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
26年-22	議会	<p>「まんが王国とっとり」事業の見直し等にかかる請願</p> <p>倉吉市 個人</p>	<p>まんが王国関連事業をはじめ、すべての条例、予算、人事案等は、それぞれの常任委員会や本会議において議論を重ね慎重に審議し、議決しているところ。</p> <p>また事業実施後においても、決算審査において事業の成果や課題について慎重に審議し、認定をしているところである。</p> <p>「まんが王国とっとり」に関しては、平成24年度の決算審査において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①成果が視覚的に自覚できるようマンガを活用した取組の実践や、 ②県内外への情報発信を市町村と共に構築することなどを指摘し、 <p>平成25年度予算では、これらの指摘事項が事業に反映されているところである。</p> <p>次に、事業実施に際して、県民の意見が充分に反映・吸収される措置に関しては、現在「県民の声」「パブリックコメント」「県民参画電子アンケート」「出前説明会」などにより県民からご意見、ご提言などを募集し、寄せられた意見等を参考にして、施策立案、見直し等が行われていると認識。</p> <p>県議会としては、意見を募ることを義務づける条例が新たに必要とは考えていない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【請願の要旨】</p> <p>「まんが王国とっとり」関連事業について、包括外部監査の指摘に基づき、事業効果をきちんと検証し、その結果を県民に明らかにし、事業の是非（現状維持・予算規模縮小・廃止）について議会において再検討されるよう求める。</p> <p>また、今後多額の県税を使う事業実施にあたっては、「県政参画電子アンケート」や「座談会」などを行うことで、事業の実施の有無も含めて、県民の意見が充分に反映・吸収される措置（条例あるいは規則）を講じられるように求める。</p> </div>